REPORT 2020

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

新篠津村農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ 1

Ⅰ．ＪＡ新しのつの概要
1．経営理念・経営方針 2
2．主要な業務の内容 3 ～ 9
3．経営の組織 10 ～ 12
4．社会的責任と地域貢献活動 13 ～ 15
5．リスク管理の状況 16 ～ 19
6．自己資本の状況 20

Ⅱ．業　績　等
1．直近の事業年度における事業の概況 21
2．最近５年間の主要な経営指標 22
3．決算関係書類（２期分） 23 ～ 42

Ⅲ．信用事業
1．信用事業の考え方 43
2．信用事業の状況 44 ～ 45
3．貯金に関する指標 46
4．貸出金等に関する指標 47 ～ 50
5．リスク管理債権残高 51
6．金融再生法に基づく開示債権残高 52
7．有価証券に関する指標 53
8．有価証券等の時価情報 54 ～ 55
9．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 56
10．貸出金償却の額 56

Ⅳ．その他の事業
1．営農指導事業 57
2．共済事業 57 ～ 58
3．販売事業 59
4．保管・利用・加工事業 59
5．生産施設事業 60
6．購買事業 60
7．その他事業 60

Ⅴ．自己資本の充実の状況
1．自己資本の構成に関する事項 61 ～ 62
2．自己資本の充実度に関する事項 63 ～ 65
3．信用リスクに関する事項 65 ～ 68
4．信用リスク削減手法に関する事項 69 ～ 70
5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 71
6．証券化エクスポージャーに関する事項 71
7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 72 ～ 73
8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 73
9．金利リスクに関する事項 74 ～ 75

Ⅵ．財務諸表の正確性等にかかる確認 76

Ⅶ．本年の主要な処理事項 77 ～ 79

ごあいさつ

皆様には日頃より、新篠津村農業協同組合をお引き立て頂き、厚くお礼申し上げます。

当農協の原点は、遠く明治36年の新篠津村勤検信用組合に遡ります。その後、昭和５年に新篠津村信用購買販売利用組合への統合を経て、戦中、戦後の農業会、そして昭和23年に農業協同組合法のもとに戦後の混乱と疲弊の状況下で、農民自らの協同と相互扶助の精神を基本として、新しい地域農業を確立すべく設立したのが、新篠津村農業協同組合です。

その草創期は、零細な農業会の財務を継承したことなどから、戦後の物質欠乏、生活物資の不足など、経済的にも精神的にも察するに余りある苦労を強いられてまいりました。

昭和26年に着工した篠津運河の掘削を伴う「篠津地域泥炭地開発事業」によって土地改良が進み、新篠津村農業はそれまでの畑作農業から稲作農業へと大きく舵を切り、今日の農業基盤が確立されるまでに至りました。

そうした時代背景の中、昭和45年には米の生産調整が始まり、大きな岐路に遭遇しましたが、「協同の力」で数多くの試練を乗り越えてこられたのは、組合員の努力はもとより、常日頃からご指導、ご支援をくださいました地域住民の皆さまや関係機関の方々に深く感謝申し上げるところであります。

そして、米の生産調整が廃止となり、国際貿易交渉により日本農業のグローバル化が急速に進むなか、私たちの農協は創立71年を迎えています。これまでの本村農業の歴史の中で幾多の苦難を克服してきたことを思い起こし、この難局を乗り越え、新篠津村農業を守り担い手へと継承していかなければなりません。

そのためにも、農業者の所得確保を第一に考え、「土づくり」と「人づくり」を柱とした米主産地としての地位確立と、田畑輪換による「新しのつ型輪作体系」の確立など、持続可能な農業の実践と地域振興の実現へ向けて取り組んでまいります。

令和の新しい時代に創立 100 年を目指して、今後も創立の原点に立ち、組合員、役員、職員が一体となって、「協同の精神」をいつの時代も忘れることなく、心新たに活力に満ちた「新篠津村農協」の更なる発展へむけて、ここに本年度のディスクロージャー誌を作成し、開示しますので、益々のご利用をお願い申し上げます。

令和２年５月

新篠津村農業協同組合
代表理事組合長　西井　通泰

Ⅰ．ＪＡ新しのつの概要

１．経営理念・経営方針

≪経営理念≫

わたしたちＪＡ新しのつの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

○　地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
○　環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
○　ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
○　自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めます。
○　協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

≪経営方針≫

平成28年度から令和２年度の５ヵ年の「農協中期経営計画」として、経営管理体制の強化を柱に具体的重要事項を次のとおり各課毎に設定しています。

①　不祥事未然防止に向けた取り組み
②　経営管理体制の強化
③　組合財務の確立
④　金融事業の機能強化
⑤　共済事業の充実強化
⑥　経営指導と相談機能の強化
⑦　農業振興と組合員組織の育成強化
⑧　持続的地域農業振興の強化
⑨　農産物の生産に係る指導強化
⑩　販売事業の機能強化
⑪　直販事業の強化
⑫　生産資材業務の充実強化
⑬　農業機械、車輌整備業務と給油所業務の充実強化

このマークは新しのつのブランドの品質を保証す「安心マーク」になっています。
オレンジは太陽を、緑は広い大地を、黄は豊な稔と農産物を表現しています。

２．主要な業務の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○主な貯金商品一覧表

	期　間	預入金額	使　　途
普通貯金	出入自由	１円以上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどのサービスがご利用いただけます。
総合口座	出入自由	１円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金をセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高:300万円）で自動融資が受けられます。
貯蓄貯金	出入自由	１円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取、自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。
通知貯金	７日間以上	５万円以上	まとまった資金の短期運用に有利です。
スーパー定期貯金	１ヶ月以上５年以内	１円以上	短期の運用から長期の運用まで、目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入れ期間３年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
期日指定定期貯金	最長３年（据置期間１年）	１円以上	１年複利で高利回り、据置期間経過後は、ご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引出しできます。
大　口定期貯金	１ヶ月以上５年以内	１千万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
変動金利定期貯金	１年以上３年以内	１円以上	お預入日から半年毎に市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。
定期積金	６ヶ月以上５年以内	１千円以上	目標額に合わせて、毎月の預入指定日に積み立てる積金です。積立期間は６カ月以上５年以内の間で自由に選べますから、プランに沿って無理なく目標達成ができます。
譲渡性貯金	２週間以上２年以内	５千円以上	大口余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。

＊商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品のサービスにつきましては、ご契約上の規定、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。

■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○主な融資商品のご案内

	使　　途	ご　融　資　額	融 資 期 間
手形貸付金			
貯金担保	用途特に定めなし	担保として質入した定期貯金の95％の範囲内	１年以内
共済担保	用途特に定めなし	共済解約返戻金の80％の範囲内	１年以内
無 担 保	一般資金　　用途特に定めなし つなぎ資金　土地売却に伴うつなぎ資金	担保又は返済財源の範囲内	６ヶ月以内
住宅ローンつなぎ資金	住宅ローン貸付実行までの立替金	10万円以上 4,500万円以内（但し、住宅ローン貸付決定額の90％以内）	１年以内
各種ローン			
住　宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入、土地の購入、住宅資金の借換	5,000万円以内	35年以内
リフォーム ロ ー ン	住宅の増改築・改装・補修資金	1,000万円以内	15年以内
教　育 ロ ー ン	お子様の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代など	1,000万円以内	15年以内 （在学期間 ＋９年）
マイカー ロ ー ン	車輌購入資金	1,000万円以内	10年以内
カ ー ド ロ ー ン	使途自由。極度額の範囲内で何度でもご利用できます。	50万円以内	
長期貸付金			
割賦貸付金	組合員の営農、生活に必要な資金	必要に応じ別途対応	15年以内
長期共済担保貸付	用途特に定めなし	共済解約返戻金の80％の範囲内	５年以内
後 継 者 結婚資金	農業後継者の結婚資金	150万円まで	７年以内 （据置２年以内）
農機具 自動車施設 取得資金	農家組合員の農業施設建設・修繕費用、自動車・農機具購入資金	事業費の範囲内	農業施設　　10年以内 農機具購入　８年以内 自動車購入　５年以内 （据置１年以内）
土地改良等 施設整備資金	用排水路、暗渠、客土、整地、農道、その他小土地改良	事業費の範囲内 （１工区300万円以内）	10年以内 （据置１年以内）
ＪＡフル スペック ロ ー ン	農家組合員の農機具購入、修理・点検費用等及び他金融機関の農機具ローン借換資金、パイプハウス等資材、建設費用、格納庫建設資金	事業費の範囲内	原則１年以上15年以内 （据置２年以内） ※但し、借換資金の場合は当初借入期間の残存期間以内
自 動 車 ロ ー ン	農家組合員の自動車購入資金	事業費の範囲内	10年以内

＊商品・サービスご利用にあたっての留意事項

ローンのご利用に当たっては、保証会社等の審査や所定の出資金が必要な場合がございます。

■ 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■ サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。
また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。
※当ＪＡ本所のＡＴＭは、視覚障がい者に一部対応しています。

≪手数料一覧≫

○ＡＴＭ利用手数料（税込）

ご　利　用　手　数　料				
金融機関名	お取引内容	平　日 ※1 8：45～18：00	土曜日 ※1 9：00～14：00	平日・土曜のその他時間帯および日曜・祝日 ※1
ＪＡバンク	入出金	無　料	無　料	無　料
三菱ＵＦＪ銀行	出　金	無　料	110 円	110 円
セブン銀行	入出金	無　料	無　料	110 円
イーネットＡＴＭ※2 ※4	入出金	無　料	無　料	110 円
ローソンＡＴＭ※3 ※4	入出金	無　料	無　料	110 円
ＪＦマリンバンク	出　金	無　料	無　料	無　料
ゆうちょ銀行	入出金	無　料	110 円 ※5	110 円 ※5
そ　の　他（ＭＩＣＳ提携）	出　金	110 円 ※6	220 円 ※6	220 円 ※6

＊商品・サービスご利用にあたっての留意事項
・土曜日が祝日と重なる場合は、日曜・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。

※1 稼動時間はＡＴＭにより異なります。また、ＡＴＭ稼動時間にあってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。１月２日・３日のご利用手数料は祝日と同じです。12月31日のご利用手数料はお取引ＪＡにご確認ください。詳しくはお近くのＪＡまたは、ご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。
※2 イーネットＡＴＭは、ファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。
※3 ローソンに設置されているローソン銀行ＡＴＭ以外のＡＴＭはサービス内容が異なる場合があります。詳しくはご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。
※4 コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ＡＴＭが設置されていない場合、金融機関が直接ＡＴＭを設置している場合、他ＡＴＭ運営会社のＡＴＭが設置されている場合等があります。「イーネットＡＴＭマーク」「ローソン銀行ＡＴＭマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。
※5 ご利用のＪＡにより、無料の場合がございます。
※6 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。

・上記は、ＪＡバンクのキャッシュカードご利用の場合です。残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。上記以外の金融機関でも手数料が無料となる場合がございます。詳しくはお近くのＪＡまたは、ご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。

○貯金業務に関する手数料（税込）　　（単位：円）

	項	目		金　額
窓口利用振込	全国系統あて	電　信	１万円未満	110
			５万円未満	220
			５万円以上	440
		文　書	１万円未満	110
			５万円未満	220
			５万円以上	440
	他 行 あ て	電　信	１万円未満	440
			５万円未満	550
			５万円以上	770
		文　書	１万円未満	330
			５万円未満	440
			５万円以上	660
窓口利用振込（視覚障がい者等）	全国系統あて	電　信	１万円未満	110
			５万円未満	220
			５万円以上	330
	他 行 あ て	電　信	１万円未満	330
			５万円未満	440
			５万円以上	660
ＡＴＭキャッシュカード振込	自店あて（店内）	１万円未満		0
		５万円未満		0
		５万円以上		0
	全国系統あて	１万円未満		110
		５万円未満		220
		５万円以上		330
	他 行 あ て	１万円未満		330
		５万円未満		440
		５万円以上		660
定時自動送金	自店あて（店内）	１万円未満		0
		５万円未満		0
		５万円以上		0
	全国系統あて	１万円未満		110
		５万円未満		220
		５万円以上		440
	他 行 あ て	１万円未満		440
		５万円未満		550
		５万円以上		770
ＩＢ振込	自店あて（店内）	５万円未満		0
		５万円以上		0
	全国系統あて	５万円未満		110
		５万円以上		220
	他 行 あ て	５万円未満		330
		５万円以上		440
ＦＢ振込	自店あて（店内）	５万円未満		0
		５万円以上		0
	全国系統あて	５万円未満		110
		５万円以上		110
	他 行 あ て	５万円未満		440
		５万円以上		440

○貯金業務に関する手数料（税込）　　（単位：円）

	項	目	金　額
ＭＴ・ＦＤ振込	自店あて（店内）	５万円未満	0
		５万円以上	0
	全国系統あて	５万円未満	0
		５万円以上	0
	道外系統あて	５万円未満	0
		５万円以上	0
	他 行 あ て	５万円未満	0
		５万円以上	0
給与振込	窓　　口	系　統　あ　て	0
		他　行　あ　て	0
	ＭＴ・ＦＤ	系　統　あ　て	0
		他　行　あ　て	0
送金	自　組　合　あ　て		440
	他　行　あ　て		660
代金取立	自組合あて		－
	他行あて	普　通　系　統	440
		普　通　他　行	660
		至　急　系　統	440
		至　急　他　行	880
その他手数料等	送金・振込訂正手数料	自　　店　　内	0
		本・支店（所）あて	0
		他　行　あ　て	0
	送 金 ・ 振 込 組 戻 料		660
	取 立 手 形 組 戻 料		660
	不 渡 手 形 返 却 料		660
	取 立 手 形 組 店 頭 呈 示 料		660
	小切手帳（１冊につき）	店　頭　交　付	－
		郵　送　交　付	－
	約束手形（１冊につき）	店　頭　交　付	－
		郵　送　交　付	－
	両 替 手 数 料	1枚　～　100枚	0
		101枚　～　1000枚	0
		1001枚　～　2000枚	0
	残高証明書等発行手数料	都度発　店 頭 交 付	220
		都度発　郵 送 交 付	220
		継続発　店 頭 交 付	220
		継続発　郵 送 交 付	220
	発　　行	ＩＣキャッシュカード	0
		ＩＣキャッシュカード（ＪＡカード一体型）	0
	再　発　行	通帳再発行手数料	220
		証書再発行手数料	220
		ＩＣキャッシュカード	770
		ＩＣキャッシュカード（ＪＡカード一体型）	440
	口座振替基本料金	窓口利用　（１件）	0
		データ交換（１件）	0
	Ｆ　Ｂ　契　約　手　数　料		0
	Ｆ　Ｂ　基　本　手　数　料		110
	ＪＡネットバンク月額利用料		0
	ＪＡ法人ネットバンク月額利用料	基本サービス	1,100
		基本＋伝送サービス	3,300
	個 人 情 報 開 示 手 数 料（１通）		550

＊商品・サービスご利用にあたっての留意事項
　ＩＣキャッシュカード・ＪＡカード（一体型）発行手数料　（磁気→ＩＣ種類変更）は無料

共済事業

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、毎日の生活を大きくサポートします。

○主な共済商品一覧表

		特　　徴
長期共済	終身共済	一生涯にわたって万一の保障が確保できます。万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。
	養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一保障です。満期時にはまとまった満期共済金をお受取りいただけます。
	こども共済	お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて３タイプからお選びいただけます。
	医療共済	病気やケガによる入院・手術を保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、三大疫病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）保障を充実させることもできます。
	がん共済	「生きる」を応援する充実のがん保障です。上皮内がんや脳腫瘍など、幅広い「がん」の治療を保障します。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて先進医療保障を加えることもできます。
	介護共済	要介護状態となったときの資金準備のプランです。一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
	予定利率変動型年金共済	確実に受け取れる安心に増える楽しみをプラスした年金共済です。年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病に加えて、「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
	引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。80歳までご加入いただけます。
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
	建物更生共済	火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。火災や自然災害によるケガにも備えられ、保障期間満了時には満期共済金をお受取りいただけます。
短期共済	自動車共済	相手方への対人、対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害補償、車輌保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
	火災共済	住まいの火災損害を保障します。

◇ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成17年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

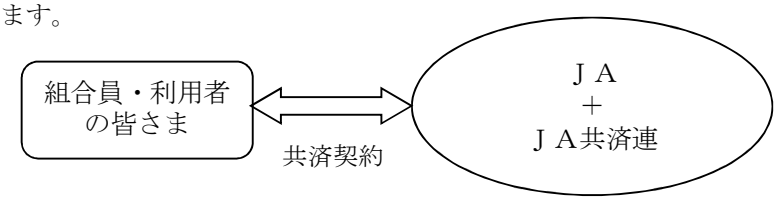

Ｊ　　Ａ：ＪＡ共済の窓口です。
ＪＡ共済連：ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農指導事業

営農指導事業は、ＪＡ事業の原点とも言える最も重要な事業です。
その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく４つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てＪＡの収益によってまかなわれます。
営農指導事業活動は、直接的にはＪＡに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔販売事業〕

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、ＪＡが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。
営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。
また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。
「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはＪＡ購買事業の特色でもあります。

〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、ＪＡの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。
ＪＡ新しのつの生産施設は、米乾燥調製施設（ライスファクトリー）、穀類調製貯蔵施設（麦サイロ）、米麦調製工場（大豆センター）、野菜・花卉集出荷施設を始め、籾殻くん炭製造施設、水稲温湯種子消毒施設のほか、平成30年10月から新たに精米施設が稼働したことにより、基幹作物であるお米の生産、収穫、乾燥、調製、精米、販売を村内で一体的に取り組むことが可能となりました。

３．経営の組織

① 組織機構図

（令和２年１月31日現在）

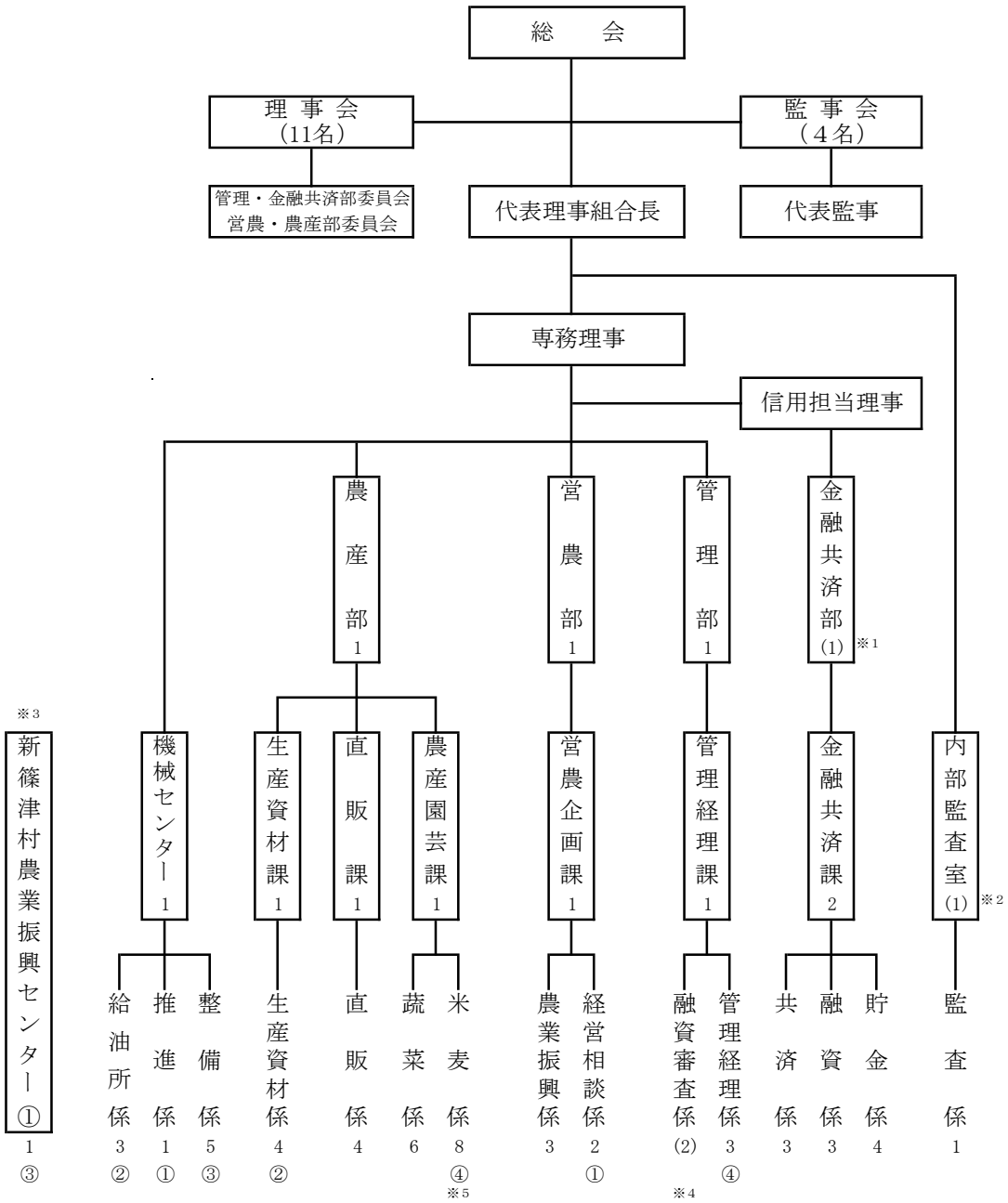

＊ 数字は令和元年度末の正職員配置人員　丸数字は令和元年度末の準職員配置人員

※1 金融共済部長は信用担当理事兼務
※2 内部監査室長は管理部長兼務
※3 新篠津村農業振興センター出向者
※4 融資審査係長は農業振興係長兼務、融資審査係は農業振興係兼務
※5 米麦係 1名、生産資材係 1名の準職員に農業後継者研修雇用制度研修生含む

② 組合員数

（単位：組合員数）

		30年度末	元年度末	増　減
正組合員数		453	460	7
	個人	433	440	7
	法人	20	20	0
准組合員数		464	467	3
	個人	392	395	3
	その他団体	72	72	0
合計		917	927	10

③ 組合員組織の状況

（令和２年１月現在）

	代表者名	構成員数
年金友の会	北口敬二	210　人
農協青年部	中橋亮太	77　人
ＪＡ女性部	菅原海雪	206　人
新篠津村農業所得事務連絡協議会	吉田　忍	243　人
新篠津村生産振興会	中川芳春	222　人
新篠津村野菜生産組合	長山智貴	92　人
新篠津花卉生産組合	松澤雅英	16　人
新篠津村米麦改良協会	西井通泰	241　人
新篠津村地区特定労災保険加入組合	北野幸宏	461　人

当ＪＡの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

新篠津村　　一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■　役員一覧

（令和２年１月現在）

	氏名		氏名
代表理事組合長	西井通泰	理事	宮田秀人
専務理事	早川仁史	理事	荘司信一
信用担当理事	長屋春美	理事	清水秀一
理事	伊賀道正広		
理事	黒壁一紀	代表監事	志賀貴洋
理事	市川英俊	監事	若松三千彦
理事	中村好伸	監事	金伍直樹
理事	長屋光一	員外監事	吉田三津男

⑥ 事務所の名称及び所在地

■　店舗一覧

（令和２年１月現在）

	住　　所	電　話　番　号	CD/ATM設置台数
本　所	石狩郡新篠津村第47線北13番地	0126-57-2311	1　台

（店舗外CD/ATM設置台数：　０　台）

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

（令和２年１月現在）

	氏名又は名称 （商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	該当なし		
共済代理店	㈲今田自動車商会	石狩郡新篠津村第42線南19番地	同　　左

４．社会的責任と地域貢献活動

開　示　項　目	開　　示　　内　　容
◆　全般に関する事項	
■　協同組織の特性	当組合は、新篠津村一円を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、ＪＡの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。
組　合　員　数	正組合員　460人　、准組合員　467人　　合計　927人
出　資　金	1,347　百万円
１．地域からの資金調達の状況	
■　貯金積金残高	16,414　百万円
■　貯金商品	○　普通貯金 ○　別段貯金 ○　貯蓄貯金 ○　納税準備貯金 ○　定期積金 ○　期日指定定期貯金 ○　スーパー定期貯金 ○　大口定期貯金
２．地域への資金供給の状況	
■　貸出金残高	（単位：百万円） 組合員等　2,283 地方公共団体　0 その他　30 計　2,313

<table>
<tr><th colspan="2">開　示　項　目</th><th>開　　示　　内　　容</th></tr>
<tr><td colspan="2">■　制度融資取扱状況</td><td>（単位：百万円）
<table>
<tr><td>青年等就農資金</td><td>9</td></tr>
<tr><td>農地等取得資金</td><td>75</td></tr>
<tr><td>農業者年金基金資金</td><td>1</td></tr>
<tr><td>農業改良資金</td><td>1</td></tr>
<tr><td>住宅公庫資金</td><td>31</td></tr>
<tr><td>経営体育成強化資金</td><td>231</td></tr>
<tr><td>政策金融公庫教育資金</td><td>0</td></tr>
<tr><td>農業経営基盤強化資金</td><td>3,159</td></tr>
<tr><td>就農支援資金</td><td>12</td></tr>
<tr><td>農業経営維持安定資金</td><td>11</td></tr>
<tr><td>計</td><td>3,530</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td colspan="2">■　融資商品</td><td>○　ＪＡ住宅ローン
○　ＪＡリフォームローン
○　ＪＡマイカーローン
○　ＪＡ教育ローン
○　ＪＡフルスペックローン
○　ＪＡ自動車ローン
○　農機具自動車施設取得資金
○　土地改良等施設整備資金</td></tr>
<tr><td colspan="3">３．文化的・社会的貢献に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="2">■　文化的・社会的貢献に関する事項</td><td>地球規模で食料・農業・環境問題が表面化しているなか、我が国の食糧自給率は先進国のなかでも異常に低い状況にあることから、環境保全など多面的な役割を持つ生命産業である農業の活性化を図ることが重要と考えます。

○　クリーン農業の推進
環境にやさしい新しのつブランドを確立し、良品質で安全・安心な農産物をお届けします。

○　健康増進への取り組み
組合員とその家族の健康増進へ向けて、人間ドックの受診への助成を行っています。

○　地域交流活動の取り組み
札幌市内の子ども食堂へ新しのつ米を無償提供し、子どもたちへの食事提供をサポートするとともに、人々をつなぐ地域交流活動を支援しています。

○　高齢者支援への取り組み
女性部組織の会員が村内にある福祉施設でボランティア活動を行うにあたり、ホームヘルパー資格の取得を支援しています。</td></tr>
</table>

開　示　項　目	開　　示　　内　　容
■　利用者ネットワーク化への取り組み	当ＪＡで年金を受給されている皆さまを対象とした「年金友の会」組織を結成し、ゲートボール、パークゴルフ、親睦旅行など各種行事を行うなど、長年、地域のために尽くされた諸先輩のご苦労に感謝し、健康で楽しく暮らせる地域づくりを目指しています。
■　情報提供活動	○　ＪＡ広報誌「あぜみち」の発行 ○　ホームページ（ＳＧＮｅｔ）による情報発信 ○　ＦＡＸ等を通じた組合員等利用者への情報提供
４．地域貢献に関する事項（地域との繋がり）	
■　地域貢献に関する事項	○　学校給食への「イエス！クリーン米」の贈呈 ○　小学６年生を対象としたみそづくり体験教室の実施 ○　花育（フラワーアレンジメント講習）の開催 ○　小学５年生と高等養護学校へ食育教材の寄贈 ○　ＪＡ女性部による村内学校への雑巾寄贈 ○　ＪＡ女性部フレッシュミズによる新入学児童への小物入れの贈呈
■　農業振興活動	○　「土づくり」と「人づくり」を柱とした第９次農業振興計画に基づき、米主産地の地位確立に向けた取組みを支援しています。 ○　農業後継者のパートナー対策として、婚活交流会の開催など、出会いの場を提供しています。 ○　担い手対策として、新規就農者を対象に新しのつ「農業塾」を開講し、座学、現地研修会、先進地視察を行うなど、次代を担う農業者の育成に力を入れています。 ○　食農教育の取組みとして、グリーンツーリズムをはじめ小学生を対象とした農業体験学習など、新しのつ農業への理解の輪を広げています。

５．リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。
このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。
また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。
当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
また、通常の貸出取引については、本所に融資審査係を設置し、与信審査を行っています。
審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。
不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産
・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。
金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。
また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

○ 基本方針

当ＪＡは昭和23年の創業以来「ＪＡとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。
関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当ＪＡとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。
基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。
毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。
組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、各地区ごとの懇談会や組合員宅一斉訪等を実施しています。
また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- 員外理事・監事の登用
- 学経理事・監事の登用
- 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- 顧問弁護士との契約
- 融資審査体制の整備
- 内部審査室の設置
- 法令専担者の配置
- 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- 役職員の法務研修派遣の実施
- 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

≪当ＪＡの苦情等受付窓口≫
電話：0126－57－2311（月～金　９時から17時）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

≪信用事業≫
札幌弁護士会　紛争解決センター（電話：011－251－7730）

上記の弁護士会の利用に際しては、①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03－6837－1359）にお申し出ください。
なお、札幌弁護士会　紛争解決センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

≪共済事業≫
（一社）日本共済協会　共済相談所　（電話：03－5368－5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120－159－700）
http://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター　（電話：本部0570－078325）
http://www.n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター　（電話：東京本部03－3346－1756）
http://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧

６．自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和２年１月末における自己資本比率は、 33.32%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	新篠津村農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	3,094百万円（前年度：3,048百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和元年度末の出資金額は、対前年度比９百万円増の 13.47 億円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ　自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

１．直近の事業年度における事業の概況

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続き企業収益が高水準で推移するなか、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、穏やかな回復が続いています。そのなか、景気回復の長期化や少子高齢化もあり企業の人手不足感が大きく高まっており、限られた人材の効率的な活躍を促すことが求められるなど、生産性の向上が賃上げや消費の喚起につながるような好循環を一層推進することが大きな課題となっています。

一方、農業では昨年２月の日ＥＵ・ＥＰＡに続き、日米貿易協定が本年１月１日に発効されるなど、国際貿易が本格的に始まります。日米貿易協定の農業生産への影響試算では、 1,100億円減少のうち３～４割が北海道への影響と見られています。そのなか、ＪＡグループ北海道としても北海道農業への影響を最小限に食い止める対策や、生産者の不安を払拭することを昨年より国等に要請しており、今後も動向を注視しながら、北海道農業が犠牲とならないよう毅然とした対応を求めてまいります。

そのような環境のなか、本村農業につきましては融雪も早く春耕期も順調に進み、田植え・豆類の播種作業までは好天の中でスタートを切ることができました。その後の６月上旬から高温、小雨の影響で畑作物に多少の影響があったものの、概ね順調に生育期を迎えられ、作物別には多少下回るものがあったものの、総じて平年作を上回る結果となりました。

水稲は、石狩管内の作況指数が 「103」と平年作を上回る「やや良」となり、米価も昨年並みの概算金を支払うことができたことにより、米主産地である本村の農家経済にとっては大きなプラス要因となりました。しかしながら品質面では、高温障害による心白やカメムシの被害粒が発生したほか、たんぱく含有量も高い傾向となるなど、課題の残る年となりました。

転作の基幹作物である小麦については、一昨年のは種期が好天に恵まれ越冬前の生育が平年より旺盛であったことに加え、小雪で起生期も早まり出穂後も順調に推移したことから、前年産の２倍を超える収量を上げることができました。また、豆類でも、は種時期の小雨の影響で発芽にばらつきが見られましたが、病気の発生も少なく、収量では概ね平年並み以上を確保することが出来ました。

一方、青果・花卉においては、各品目ともに収穫量は増収傾向となりましたが、全国的な豊作基調により価格面では近年の高値圏からは一段落し、販売高では昨年より減少する結果となりました。

このような状況から、12月末のクミカンベースにおける農業総収入は、農業雑収入を加えた総額で約72億円と前年対比で４億円余り増加し、令和元年度のクミカン繰越残高は16億円弱と過去最高となりました。また、ＪＡとしても事業計画に基づきライスファクトリー利用向上対策や第９次農業振興対策、水稲温湯種子消毒施設利用対策など、総額36,200千円の期中対策を実施し、組合員の農業所得増大に取り組みました。

本年度のＪＡ事業については、「農協中期経営計画」、「第９次農業振興計画」の取組方針を踏まえ、地域に密着した事業展開するとともに、農作物全般が豊作基調に推移したことから、自己資本の増強と内部留保の充実、コスト削減による健全経営を実践することができました。また、組合員や地域住民皆さまのご利用により、出資および事業分量配当を実施することができたことを深く感謝申し上げるところです。

■ 対処すべき重要な課題

１．地域の農業を守り発展させる取り組み
- ・地域農業担い手の育成
- ・クリーン農業の推進
- ・食の安心、安全を守る取り組み強化
- ・野菜、花卉の作付拡大、生産振興
- ・農産物一元集荷強化対策の取り組み

２．「ＪＡグループ北海道改革プラン」を着実に進めるための取り組み
- ・ＪＡ北海道大会決議事項の着実な実践

３．経営の健全性・信頼向上への取り組み
- ・不祥事の未然防止に向けたコンプライアンス態勢の強化
- ・新ＢＩＳ規制、減損会計、税効果会計など基盤強化に向けた更なる取り組み
- ・ディスクロジャー誌による開示

２．最近５年間の主要な経営指標

（単位：百万円、人、％）

		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
経常収益		679	647	662	589	651
	信用事業収益	99	100	103	99	100
	共済事業収益	97	93	92	91	90
	農業関連事業収益	432	413	422	345	406
	その他事業収益	51	41	45	54	55
経常利益		120	90	115	32	84
当期剰余金（注）		97	70	90	28	69
出資金		1,287	1,301	1,325	1,338	1,347
出資口数		257,966	260,730	265,093	267,570	269,386
純資産額		2,917	2,977	3,043	3,063	3,118
総資産額		18,660	18,982	20,479	20,085	20,632
貯金等残高		14,771	15,159	16,162	15,879	16,414
貸出金残高		2,107	2,187	2,123	2,236	2,313
有価証券残高		0	0	0	0	0
剰余金配当金額		33	32	33	23	33
	出資配当の額	13	13	13	13	13
	事業利用分量配当の額	20	19	20	10	20
職員数		79人	84人	80人	82人	84人
単体自己資本比率		34.26%	35.12%	33.29%	34.62%	33.32%

注１）　当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
注２）　「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

３．決算関係書類（２期分）

■ 貸借対照表

（単位：千円）

	30年度	元年度
（資　産　の　部）		
1　信用事業資産	16,799,837	17,292,787
(1) 現金	63,852	71,716
(2) 預金	14,367,710	14,784,666
（系統預金）	(14,364,091)	(14,781,214)
（系統外預金）	(3,619)	(3,452)
(3) 貸出金	2,235,908	2,312,608
(4) その他の信用事業資産	87,143	87,935
（未収収益）	(80,424)	(80,611)
（その他の資産）	(6,719)	(7,324)
(5) 債務保証見返	52,844	43,458
(6) 貸倒引当金	△ 7,620	△ 7,596
2　共済事業資産	3,393	540
(1) 共済貸付金	3,260	0
(2) 共済未収利息	65	0
(3) その他の共済事業資産	79	540
(4) 貸倒引当金	△ 11	△ 0
3　経済事業資産	765,362	861,706
(1) 経済事業未収金	442,281	468,510
(2) 経済受託債権	29,980	22,102
(3) 棚卸資産	294,399	372,589
（購買品）	(154,046)	(157,850)
（販売品）	(134,754)	(210,218)
（その他の棚卸資産）	(5,599)	(4,521)
(4) その他の経済事業資産	122	114
(5) 貸倒引当金	△ 1,420	△ 1,609
4　雑資産	197,678	228,379
5　固定資産	1,518,169	1,452,355
(1) 有形固定資産	1,516,263	1,450,449
（建物）	(3,060,823)	(3,065,931)
（機械装置）	(727,734)	(716,169)
（土地・立木）	(257,735)	(257,735)
（リース資産）	(84,691)	(106,823)
（その他の有形固定資産）	(577,201)	(570,018)
（減価償却累計額）	(△3,191,921)	(△3,266,227)
(2) 無形固定資産	1,906	1,906
（その他の無形固定資産）	(1,906)	(1,906)
6　外部出資	772,136	772,036
(1) 外部出資	779,259	779,159
（系統出資）	(751,885)	(751,885)
（系統外出資）	(27,374)	(27,274)
(2) 外部出資等損失引当金	△ 7,123	△ 7,123
7　繰延税金資産	28,715	24,213
資産の部合計	20,085,290	20,632,016

	30年度	元年度
（負　債　の　部）		
1　信用事業負債	16,005,836	16,513,384
(1) 貯金	15,878,591	16,414,113
(2) 借入金	47,970	38,376
(3) その他の信用事業負債	26,431	17,437
（未払費用）	(5,447)	(3,871)
（その他の負債）	(20,984)	(13,566)
(4) 債務保証	52,844	43,458
2　共済事業負債	72,989	73,397
(1) 共済借入金	3,260	0
(2) 共済資金	32,323	38,103
(3) 共済未払利息	65	0
(4) 未経過共済付加収入	37,268	35,228
(5) 共済未払費用	59	66
(6) その他の共済事業負債	14	0
3　経済事業負債	342,866	381,306
(1) 経済事業未払金	342,866	381,132
(2) その他の経済事業負債	0	174
4　設備借入金	259,440	194,580
5　雑負債	191,833	211,711
(1) 未払法人税等	2,640	10,187
(2) リース債務	30,597	39,143
(3) その他の負債	158,596	162,381
6　諸引当金	149,771	139,988
(1) 賞与引当金	4,682	5,124
(2) 退職給付引当金	107,804	91,358
(3) 役員退職慰労引当金	37,285	43,506
負債の部合計	17,022,735	17,514,366
（純　資　産　の　部）		
1　組合員資本	3,062,555	3,117,650
(1) 出資金	1,337,850	1,346,930
(2) 未払込出資金	△ 44	△ 41
(3) 利益剰余金	1,729,434	1,775,186
（利益準備金）	(824,200)	(829,900)
（金融基盤強化積立金）	(187,500)	(187,500)
（肥料協同購入積立金）	(3,780)	(3,780)
（税効果積立金）	(28,715)	(24,213)
（農業振興対策積立金）	(139,424)	(125,390)
（野菜・花卉振興対策積立金）	(49,331)	(49,286)
（農協事業強化対策積立金）	(100,000)	(100,000)
（新篠津青年農業賞顕彰積立金）	(1,582)	(1,582)
（農林年金対策積立金）	(62,600)	(0)
（70周年記念事業積立金）	(5,000)	(0)
（特別積立金）	(197,304)	(197,304)
（当期未処分剰余金）	(129,998)	(256,231)
（うち当期剰余金）	(28,189)	(68,860)
(4) 処分未済持分	△ 4,685	△ 4,425
純資産の部合計	3,062,555	3,117,650
負債及び純資産の部合計	20,085,290	20,632,016

■ 損益計算書

（単位：千円）

	30年度	元年度
1　事業総利益	589,072	651,100
事業収益	－	3,467,268
事業費用	－	2,816,168
(1) 信用事業収益	132,315	129,308
資金運用収益	115,760	114,853
（うち預金利息）	(1,449)	(1,458)
（うち受取奨励金）	(68,440)	(68,905)
（うち貸出金利息）	(45,871)	(44,490)
役務取引等収益	15,301	13,865
その他経常収益	1,254	590
(2) 信用事業費用	33,531	29,590
資金調達費用	7,569	6,040
（うち貯金利息）	(7,529)	(5,852)
（うち給付補塡備金繰入）	(8)	(6)
（うち借入金利息）	(32)	(182)
役務取引等費用	3,066	3,108
その他経常費用	22,896	20,442
（うち貸倒引当金繰入額）	575	(24)
信用事業総利益	98,784	99,718
(3) 共済事業収益	95,295	94,616
共済付加収入	86,581	85,978
共済貸付金利息	127	10
その他の収益	8,587	8,628
(4) 共済事業費用	4,587	4,347
共済借入金利息	127	10
共済推進費	1,080	977
共済保全費	1,553	1,461
その他の費用	1,827	1,899
（うち貸倒引当金繰入額）	0	0
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 9)	(△ 11)
共済事業総利益	90,708	90,269
(5) 購買事業（農業関連）収益	1,980,171	1,967,616
購買品供給高	1,906,959	1,892,241
修理サービス料	41,772	43,833
その他の収益	31,440	31,542
(6) 購買事業（農業関連）費用	1,828,816	1,801,956
購買品供給原価	1,802,447	1,776,914
購買品配達費	103	117
修理サービス費	9,361	8,559
その他の費用	16,905	16,366
（うち貸倒引当金繰入額）	(77)	(49)
購買事業（農業関連）総利益	151,355	165,660
(7) 購買事業（生活その他）収益	543,884	513,873
給油購買品供給高	524,495	494,579
その他の収益	19,389	19,294
(8) 購買事業（生活その他）費用	490,718	458,675
給油購買品供給原価	456,421	425,688
その他の費用	34,297	32,987
（うち貸倒引当金繰入額）	(3)	(△ 7)
購買事業（生活その他）総利益	53,166	55,198
(9) 販売事業収益	496,521	452,305
販売品販売高	337,627	265,227
販売手数料	93,453	115,337
その他の収益	65,441	71,741
(10) 販売事業費用	386,182	337,136
販売品供給原価	320,673	249,766
販売費	328	21,142
その他の費用	65,181	66,228
（うち貸倒引当金繰入額）	0	0
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 130)	(142)
販売事業総利益	110,339	115,169

	30年度	元年度
(11) 保管事業収益	99,779	105,792
(12) 保管事業費用	14,429	14,142
保管事業総利益	85,350	91,650
(13) 加工事業収益	17,612	30,103
(14) 加工事業費用	19,943	32,559
加工事業総利益	△ 2,331	△ 2,456
(15) 利用事業収益	5,300	6,787
(16) 利用事業費用	5,300	6,787
利用事業総利益	0	0
(17) 生産施設事業収益	170,866	205,101
(18) 生産施設事業費用	170,138	169,927
生産施設事業総利益	728	35,174
(19) その他の事業収益	1,028	966
(20) その他の事業費用	1,299	788
その他の事業総利益	△ 271	178
(21) 営農指導事業収入	35,743	36,177
(22) 営農指導事業支出	34,499	35,637
営農指導事業収支差額	1,244	540
2　事業管理費	567,360	574,497
(1) 人件費	428,269	433,098
(2) 業務費	34,100	40,898
(3) 諸税負担金	17,995	15,710
(4) 施設費	81,326	79,411
(5) その他事業管理費	5,670	5,380
事業利益	21,712	76,603
3　事業外収益	21,450	24,324
(1) 受取雑利息	3,315	3,352
(2) 受取出資配当金	9,116	10,339
(3) 賃貸料	6,938	7,908
(4) 雑収入	1,873	2,725
(5) 貸倒引当金戻入益（事業外）	208	0
4　事業外費用	10,693	17,097
(1) 支払雑利息	2,760	2,499
(2) 寄付金	55	55
(3) 貸倒引当金繰入損（事業外）	0	38
(4) 雑損失	7,878	14,505
経常利益	32,469	83,830
5　特別利益	113,637	3,066
(1) 固定資産処分益	0	192
(2) 一般補助金	109,800	0
(3) その他の特別利益	3,837	2,874
6　特別損失	109,800	1,236
(1) 固定資産処分損	0	85
(2) 固定資産圧縮損	109,800	1,151
(3) その他の特別損失	0	0
税引前当期利益	36,306	85,660
法人税・住民税及び事業税	2,640	12,298
法人税等調整額	5,477	4,502
法人税等合計	8,117	16,800
当期剰余金	28,189	68,860
当期首繰越剰余金	85,627	90,190
新篠津青年農業賞顕彰積立金取崩額	129	0
野菜・花卉振興対策積立金取崩額	0	44
農業振興対策積立金取崩額	10,575	22,035
農林年金対策積立金取崩額		62,600
70周年記念事業積立金取崩額		8,000
税効果積立金取崩額	5,478	4,502
当期未処分剰余金	129,998	256,231

■　剰余金処分計算書

（単位：千円、％）

	30年度	元年度
1　当期未処分剰余金	129,998	193,631
2　任意積立金取崩額	0	62,600
3　剰余金処分額	39,808	158,174
（1）利益準備金	5,700	14,000
（2）任意積立金	11,000	110,979
（農業事業強化対策積立金）	0	(100,000)
（農業振興対策積立金）	(8,000)	(10,979)
（70周年記念事業積立金）	(3,000)	(0)
（3）出資配当金	13,055	13,329
（4）事業分量配当金	10,053	19,866
4　次期繰越剰余金	90,190	98,057

注）１．出資配当金の配当率は、次のとおりです。

30年度	払込済出資金の1.0％	元年度	払込済出資金の1.0％

注）２．次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

30年度	5,000千円	元年度	5,000千円

注）３．任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

（単位　円）

	積　立　目　的	積立目標額	取　崩　基　準
金融基盤強化積立金	金融事業の自由化などに伴う金融競争の激化に対して、競争力のある経営基盤を確立し、組合員・利用者の信頼に応えるため、次の支出が発生した場合に対処するため積立をする。 ①　将来の金利変動リスクに対する財源確保 ②　将来の貸付リスクに対する財源確保 ③　将来の有価証券リスクに対する財源確保	毎事業年度末の貯金残高及び借入金残高の合計額の5%を累積限度として次に掲げる算式により得た額とする。毎年度の積立額は、各事業年度末の貯金残高及び借入金残高の合計額の0.3%の範囲内とする。なお、事業年度末の貯金残高及び借入金残高の合計額が減少し、累積限度額を超過した年度は新たな積立をしない。	取崩基準は、以下の基準による。なお、100万円以下の少額の支出は、取崩しできないものとする。 ①　積立目的①に係る取崩基準 将来の金利変動リスクに対する財源確保のために資金コスト低減対策措置を講ずるなど、次のような事由が生じた場合、理事会に付議したうえで取崩すものとする。 (1) 将来の資金コストを低減するための資産（無形固定資産、繰延資産を含む）の取得 (2) 将来の資金コストを低減するためのマーケティング調査に係る支出 (3) 金利変動リスクに対する支出 (4) その他上記(1)～(3)に類する事由 ②　積立目的②に係る取崩基準 将来の貸付リスクに対する財源確保のために、次に掲げる事由により、不健全債権が発生し、直接償却若しくは、債権償却特別勘定による間接償却をおこなった場合、理事会に付議したうえで取崩すものとする。 (1) 経済情勢の悪化 (2) 農業情勢の悪化 (3) 債務者に係る不慮の災害・事故の発生 (4) その他上記(1)～(3)に類する事由 ③　積立目的③に係る取崩基準 将来の有価証券リスクに対する財源確保のために、次に掲げる事由により、運用損、評価損が発生した場合、理事会に付議したうえで取崩すものとする。 (1) 経済情勢の悪化 (2) 債権、株式を発行している法人の不慮の倒産等 (3) その他上記(1)～(2)に類する事由
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減をはかり、組合員の経営安定に資することを目的とする。	3,779,820	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を理事会に付議したうえで取崩すものとする。
税効果積立金	①　繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う、繰延税金資産の取崩しに係る支出 ②　税率の引下げに伴う、繰延税金資産の取崩しに係る支出 ③　上記①～②に類する支出	当期に発生した法人税等調整額（含む過年度税効果調整額）の残高全額を積み立てる。	積立目的の①～③の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取崩すものとする。
農業振興対策積立金	農業振興対策のために多額の経費が発生する場合に対処するため積立をする。	150,000,000	取崩基準は、農業振興対策のために多額の経費が発生する場合に取崩しするものとする。 １　農業振興計画に基づく経費及び助成が発生した場合 ２　取崩しが発生する場合は、理事会に付議した上で取崩しするものとする。
野菜・花卉振興対策積立金	野菜及び花卉の価格補填が発生する場合等に対処するため積立をする。	50,000,000	野菜・花卉に価格補填等を必要とする場合に取崩しするものとする。なお、取崩しが発生する場合は、理事会に付議したうえで取崩すものとする。
農協事業強化対策積立金	①　農協の施設の改修・補修及び農業災害等の復旧に関する事項 ②　農業新技術等の導入及び教育研修等に関する事項 ③　職員の福利厚生に関する事項 ④　その他農協事業の改善発展に関する事項	200,000,000	積立目的に該当する事項で、多額の経費が発生する場合に取崩しするものとする。なお、取崩しが発生する場合は、理事会に付議した上で取崩すものとする。
新篠津青年農業賞顕彰積立金	地域農業の振興並びに協同組織の発展に寄与する優れた農業青年を顕彰するため積立をする。	3,000,000	積立目的に該当する優れた農業青年を顕彰する経費が発生した場合に取崩しするものとする。なお、取崩しが発生する場合は、理事会に付議したうえで取崩すものとする。

■ 注記表

【平成30年度】

１．重要な会計方針

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
① その他有価証券（時価のないもの）　移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
① 購買品　売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
② 販売品　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
④ その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っております。

② リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準
① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先以外の債権については、引当金の計上基準を「貸倒実績率等で算出した額」を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の９により算定した額に基づき計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売(延払売上)は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「０」で表示しております。

２．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,531,373千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物構築物　690,134千円、　機械装置　794,157千円、　工具器具　47,082千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、第４次拡充システム機器一式、ＪＡＳＴＥＭ機器一式、給油所機器他については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額　　0 円

理事および監事に対する金銭債務の総額　　0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の２第２項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は 227千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。

なお、「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

３．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、管理経理課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,882千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時　価	差　額
預金	14,367,710	(14,364,678)	(△ 3,032)
貸出金（＊１）	2,241,905		
貸倒引当金（＊２）	△ 7,620		
貸倒引当金控除後	2,234,285	(14,364,678)	(12,130,393)
経済事業未収金	442,281		
貸倒引当金（＊３）	△ 1,421		
貸倒引当金控除後	440,861	(440,861)	(0)
資　産　計	17,042,856	(29,170,217)	(12,127,361)
貯金	15,878,591	(15,878,748)	(157)
借入金	307,410	(310,986)	(3,576)
経済事業未払金	342,866		
負　債　計	16,528,867	(16,189,734)	(3,733)

（＊１）　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金 5,997千円を含めております。

（＊２）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（＊４）　借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 259,440千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor･スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

外部出資の中に上場株式はありません。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor･スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor･スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor･スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金
　経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	779,259
外部出資等損失引当金	7,123
引当金控除後	772,136

＊　外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預　金	14,367,710	0	0	0	0	0
貸出金（＊１）	536,506	313,209	276,780	222,483	178,590	714,367
経済事業未収金	442,281	0	0	0	0	0
合　　計	15,346,497	313,209	276,780	222,483	178,590	714,367

（＊１）貸出金のうち、当座貸越47,504千円については「１年以内」に含めております。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年 以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（＊１）	13,888,572	914,412	774,381	242,459	58,767	0
借入金	9,594	9,594	9,594	9,594	9,594	0
設備借入金	64,860	64,860	64,860	64,860	0	0
合計	13,963,026	988,866	848,835	316,913	68,361	0

（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しております。

４．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要
　職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 124,455 千円	
① 退職給付費用	△ 20,287 千円	
② 退職給付の支払額	21,569 千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	15,369 千円	
調整額合計	16,651 千円	①＋②＋③
期末における退職給付引当金	△ 107,804 千円	期首＋調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 316,529 千円	
② 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	208,726 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 107,803 千円	①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 107,803 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 107,803 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	20,287 千円
合計	20,287 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費（人件費）、その他費用には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,925千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年３月現在における平成44年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、64,923千円となっています。

５．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	3,825 千円
退職給与引当金	29,829 千円
植林否認額	227 千円
役員退職慰労引当金	10,317 千円
減損損失（土地）	5,172 千円
仮払金（厚生費）	311 千円
繰延資産（ＲＦ）	14,956 千円
外部出資等損失引当金	1,971 千円
賞与引当金	1,295 千円
積立金（女性部）	304 千円
仮払金（女性部・振興会）	215 千円
一般貸倒引当金	45 千円
個別貸倒引当金	63 千円
繰越税務欠損金	3,281 千円
繰延税金資産小計	71,811 千円
評価性引当額	△ 43,096 千円
繰延税金資産合計	28,715 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.46%
事業分量配当金	△7.66%
住民税均等割・事業税率差異等	7.27%
評価性引当額の増減	△4.01%
そ　の　他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.36%

６．重要な後発事象

記載する事項はありません。

７．キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

【令和元年度】

１．重要な会計方針

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
① その他有価証券（時価のないもの）　移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
① 購買品　売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
② 販売品　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
④ その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っております。

② リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準
① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先以外の債権については、引当金の計上基準を「貸倒実績率等で算出した額」を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の９により算定した額に基づき計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準
① 割賦販売収益の計上基準
農業機械等の割賦販売(延払売上)は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「０」で表示しております。

２．表示方法の変更

(1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

３．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額
土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,532,524千円であり、その内訳はつぎのとおりです。
建物構築物　691,285千円、　機械装置　794,157千円、　工具器具　47,082千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、第４次拡充システム機器一式、ＪＡＳＴＥＭ機器一式、給油所機器他については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額　　０円
理事および監事に対する金銭債務の総額　　０円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の２第２項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
① 貸出金のうち延滞債権額、破綻先債権額はありません。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。
なお、「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

４．損益計算書関係

(1) 追加情報
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

５．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制
イ 信用リスクの管理
個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、管理経理課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が9,433千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理
資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	14,784,666	(14,785,452)	(786)
貸出金（＊１）	2,314,474		
貸倒引当金（＊２）	△ 7,595		
貸倒引当金控除後	2,306,879	(2,532,383)	(225,504)
経済事業未収金	468,511		
貸倒引当金（＊３）	△ 1,727		
貸倒引当金控除後	466,783	(466,783)	(0)
資　産　計	17,558,328	(17,784,618)	(226,290)
貯金	16,414,113	(16,415,010)	(897)
借入金	232,956	(235,059)	(2,103)
経済事業未払金	381,132		
負　債　計	17,028,201	(16,650,069)	(3,000)

（＊１）　貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金 1,866千円を含めております。

（＊２）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（＊４）　借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 194,580千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor･スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

外部出資の中に上場株式はありません。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor･スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor･スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor･スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	779,159
外部出資等損失引当金	7,123
引当金控除後	772,036

＊ 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預　金	14,368,666	416,000	0	0	0	0
貸出金（＊１）	548,807	333,797	276,162	230,754	166,795	758,160
経済事業未収金	468,511	0	0	0	0	0
合　　計	15,385,984	749,797	276,162	230,754	166,795	758,160

（＊１）貸出金のうち、当座貸越47,417千円については「１年以内」に含めております。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年 以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（＊１）	14,154,295	747,688	1,359,118	52,430	100,582	0
借入金	9,594	9,594	9,594	9,594	0	0
設備借入金	64,860	64,860	64,860	0	0	0
合計	14,228,749	822,142	1,433,572	62,024	100,582	0

（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しております。

６．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	107,804 千円	
① 退職給付費用	△	20,376 千円	
② 退職給付の支払額		19,943 千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金		16,879 千円	
調整額合計		16,446 千円	①＋②＋③
期末における退職給付引当金	△	91,358 千円	期首＋調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△	293,016 千円	
② 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）		201,658 千円	
③ 未積立退職給付債務	△	91,358 千円	①＋②
④ 貸借対照表計上額純額	△	91,358 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△	91,358 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	20,376 千円
合計	20,376 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費（人件費）、その他費用には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 5,003千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成31年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、59,727千円となっています。

７．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	3,651 千円
退職給与引当金	25,279 千円
植林否認額	227 千円
役員退職慰労引当金	12,038 千円
減損損失（土地）	5,172 千円
仮払金（厚生費）	37 千円
繰延資産（ＲＦ）	12,668 千円
外部出資等損失引当金	1,971 千円
賞与引当金	1,418 千円
積立金（女性部）	318 千円
仮払金（女性部・振興会）	194 千円
一般貸倒引当金	0 千円
個別貸倒引当金	0 千円
繰越税務欠損金	774 千円
繰延税金資産小計	63,747 千円
評価性引当額	△ 39,534 千円
繰延税金資産合計	24,213 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.92%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.66%
事業分量配当金	△6.42%
住民税均等割・事業税率差異等	2.55%
評価性引当額の増減	△4.16%
そ　の　他	0.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.57%

８．重要な後発事象

記載する事項はありません。

■ キャッシュフロー計算書

（単位：千円）

	30年度	元年度
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	36,306	85,660
減価償却費	94,263	99,274
減損損失	0	0
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	△ 8,045	6,221
貸倒引当金の増加額(△は減少)	302	191
賞与引当金の増加額(△は減少)	122	441
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 16,650	△ 16,446
その他引当金の増減額(△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△ 115,759	△ 114,852
信用事業資金調達費用	7,568	6,040
共済貸付金利息	△ 126	△ 10
共済借入金利息	126	10
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 12,431	△ 13,691
支払雑利息	2,759	2,499
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	0	△ 235
固定資産除去損	0	128
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 113,502	△ 76,841
預金の純増(△)減	△ 575,000	15,000
貯金の純増減(△)	△ 283,629	535,521
信用事業借入金の純増減(△)	47,970	△ 9,594
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 1,655	339
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 18,595	△ 7,421
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	2,809	3,260
共済借入金の純増減(△)	△ 2,809	△ 3,260
共済資金の純増減(△)	9,382	5,779
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,616	△ 2,040
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 49	△ 461
その他の共済事業負債の純増減(△)	12	△ 5
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	13,176	△ 24,910
経済受託債権の純増(△)減	△ 27,551	7,878
棚卸資産の純増(△)減	7,242	△ 78,253
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 404,706	38,598
経済受託債務の純増減(△)	0	0
その他経済事業資産の純増(△)減	1,442	△ 1,310
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 27	△ 157

（単位：千円）

	30年度	元年度
（その他の資産及び負債の増減）		
未払消費税等の増減額(△)	29,145	13,836
その他の資産の純増(△)減	112,307	△ 30,738
その他の負債の純増減(△)	6,130	△ 8,526
信用事業資金運用による収入	114,804	113,925
信用事業資金調達による支出	△ 8,258	△ 7,612
共済貸付金利息による収入	130	75
共済借入金利息による支出	△ 130	△ 75
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 20,190	△ 10,053
小　　計	△ 11,124,730	528,182
雑利息及び出資配当金の受取額	12,431	13,691
雑利息の支払額	△ 2,759	△ 2,499
法人税等の支払額	△ 18,573	△ 4,751
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,133,632	534,623
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	109,800	1,151
固定資産の取得による支出	△ 243,868	△ 34,739
固定資産の売却による収入	0	235
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 134,068	△ 33,252
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	324,300	0
経済事業借入金の返済による支出	△ 64,860	△ 64,860
出資の増額による収入	25,155	38,270
出資の払戻による支出	△ 8,681	△ 22,165
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻による支出	0	0
持分の譲渡による収入	16,798	4,685
持分の取得による支出	△ 16,798	△ 4,425
出資配当金の支払額	△ 12,919	△ 13,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	262,993	△ 61,550
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 1,004,707	439,820
6　現金及び現金同等物の期首残高	3,289,649	2,284,942
7　現金及び現金同等物の期末残高	2,284,942	2,724,762

■ 部門別損益計算書

【30年度】

（単位：千円）

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,578,514	132,315	95,295	2,770,249	543,884	36,771	
事業費用 ②	2,989,442	33,531	4,587	2,424,808	490,718	35,798	
事業総利益 ③（①－②）	589,072	98,784	90,708	345,441	53,166	973	
事業管理費 ④	567,360	65,602	35,921	350,199	42,701	72,937	
人件費	428,269	55,591	28,883	253,408	29,993	60,394	
業務費	34,100	3,292	2,261	21,150	3,794	3,603	
諸税負担金	17,996	2,378	1,466	11,588	1,244	1,320	
施設費	81,326	3,702	2,850	60,468	7,182	7,124	
うち減価償却費 ⑤	51,556	1,256	1,181	43,874	246	4,999	
その他事業管理費	5,669	639	461	3,585	488	496	
※うち共通管理費 ⑥		17,791	12,773	97,970	13,270	13,581	△ 155,385
うち減価償却費 ⑦		210	151	1,155	157	160	△ 1,833
事業利益 ⑧（③－④）	21,712	33,182	54,787	△ 4,758	10,465	△ 71,964	
事業外収益 ⑨	21,450	4,267	3,987	11,088	1,299	809	
うち共通分 ⑩		1,059	760	5,832	790	809	△ 9,250
事業外費用 ⑪	10,693	1,157	831	6,724	863	1,118	
うち共通分 ⑫		1,157	831	6,373	863	884	△ 10,108
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	32,469	36,292	57,943	△ 394	10,901	△ 72,273	
特別利益 ⑭	113,637	439	316	112,219	328	335	
うち共通分 ⑮		439	316	2,419	328	335	△ 3,837
特別損失 ⑯	109,800	0	0	109,800	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	36,306	36,731	58,259	2,025	11,229	△ 71,938	
営農指導事業分配賦額 ⑲	71,938	14,510	13,150	44,278	0		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	36,306	22,221	45,109	△ 42,253	11,229		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【元年度】

（単位：千円）

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,542,643	129,308	94,616	2,767,703	513,873	37,143	
事業費用 ②	2,891,543	29,590	4,347	2,362,505	458,675	36,426	
事業総利益 ③（①－②）	651,100	99,718	90,269	405,198	55,198	717	
事業管理費 ④	574,497	73,259	35,045	355,421	41,992	68,780	
人件費	433,098	63,310	28,811	254,326	28,851	57,800	
業務費	40,898	3,695	2,354	26,223	4,342	4,284	
諸税負担金	15,710	2,290	1,333	9,562	1,247	1,278	
施設費	79,411	3,399	2,174	61,781	7,094	4,963	
うち減価償却費 ⑤	51,938	1,335	846	46,515	372	2,870	
その他事業管理費	5,380	565	373	3,529	458	455	
※うち共通管理費 ⑥		16,646	11,129	102,074	13,092	12,921	△ 155,862
うち減価償却費 ⑦		349	233	2,138	274	271	△ 3,265
事業利益 ⑧（③－④）	76,603	26,459	55,224	49,777	13,206	△ 68,063	
事業外収益 ⑨	24,323	4,364	3,999	13,645	1,418	897	
うち共通分 ⑩		1,155	772	7,086	909	897	△ 10,819
事業外費用 ⑪	17,097	1,750	1,170	10,969	1,376	1,832	
うち共通分 ⑫		1,750	1,170	10,729	1,376	1,358	△ 16,383
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	83,829	29,073	58,053	52,453	13,248	△ 68,998	
特別利益 ⑭	3,066	204	137	2,405	161	159	
うち共通分 ⑮		204	137	1,254	161	159	△ 1,915
特別損失 ⑯	1,235	9	6	1,206	7	7	
うち共通分 ⑰		9	6	55	7	7	△ 84
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	85,660	29,268	58,184	53,652	13,402	△ 68,846	
営農指導事業分配賦額 ⑲	68,846	13,453	11,958	43,435	0		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	85,660	15,815	46,226	10,217	13,402		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

30年度	共通管理費等	（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値 サービスの度合に応じ負担するが、総利益発生部門に加重賦課をかける。
	営農指導事業	（均等割＋事業総利益割　※生活その他部門除く）の平均値 営農指導の結果は、生活その他部門以外は、全て農業経営に直結し受益している。
元年度	共通管理費等	（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値 サービスの度合に応じ負担するが、総利益発生部門に加重賦課をかける。
	営農指導事業	（均等割＋事業総利益割　※生活その他部門除く）の平均値 営農指導の結果は、生活その他部門以外は、全て農業経営に直結し受益している。

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
30年度	共通管理費等	11.45%	8.22%	63.05%	8.54%	8.74%	100.00%
	営農指導事業	20.17%	18.28%	61.55%	0.00%		100.00%
元年度	共通管理費等	10.68%	7.14%	65.49%	8.40%	8.29%	100.00%
	営農指導事業	19.54%	17.37%	63.09%	0.00%		100.00%

３．部門別の資産

【30年度】　（単位：千円）

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	20,085,290	16,799,838	3,393			765,360	2,516,699
総資産（共通資産配分後）	20,414,445	17,413,457	213,964			2,787,024	
うち固定資産	1,534,785	90,249	70,284			1,374,252	

【元年度】　（単位：千円）

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	20,632,016	17,292,787	540			861,707	2,476,982
総資産（共通資産配分後）	20,632,016	17,557,329	177,397			2,897,290	
うち固定資産	1,452,355	61,751	40,316			1,350,288	

Ⅲ. 信 用 事 業

１．信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

ＪＡでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② ＪＡバンクシステムについて

ＪＡバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なＪＡバンクになるため、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、ＪＡバンク法※１に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※２として活動していく新たな取組のことです。

このＪＡバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※１　ＪＡバンク法（再編強化法）
ＪＡバンクシステムが確実に機能し、ＪＡバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※２　ひとつの金融機関
ＪＡバンクはＪＡバンク会員（ＪＡ・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。ＪＡバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

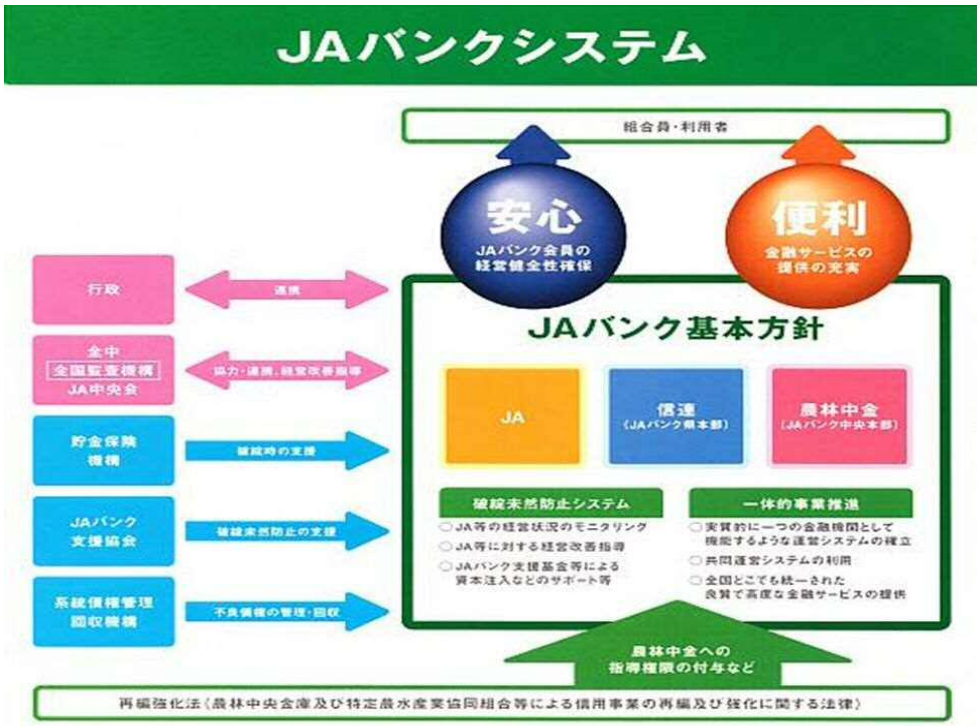

２．信用事業の状況

■ 利益総括表

（単位：百万円、％）

	30年度	元年度	増　減
資金運用収支	108	109	1
役務取引等収支	12	11	△ 1
その他信用事業収支	△ 22	△ 20	2
信用事業粗利益	99	99	0
信用事業粗利益率	0.62%	0.61%	△ 0.01%
事業粗利益	589	651	62
事業粗利益率	2.66%	2.90%	0.24%

注１）事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注２）信用事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注３）事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100〕

■ 資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

		30年度			元年度		
		平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定		15,521	110	0.709%	15,691	108	0.693%
	うち預金	13,090	64	0.490%	13,132	64	0.490%
	うち有価証券	0	0	0.000%	0	0	0.000%
	うち貸出金	2,431	46	1.886%	2,559	44	1.739%
		平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金調達勘定		15,253	8	0.050%	15,417	6	0.039%
	うち貯金・定期積金	15,242	8	0.049%	15,338	6	0.038%
	うち借入金	11	0	0.304%	79	0	0.231%
総資金利ざや		—		0.229%	—		0.179%

注１）総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注２）経費率は、次の算式により計算しております。
〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

■ 受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

		30年度増減額	元年度増減額
受取利息		1	△ 1
	うち預金	3	0
	うち有価証券	0	0
	うち貸出金	△ 2	△ 1
支払利息		△ 1	△ 2
	うち貯金・定期積金	△ 1	△ 2
	うち譲渡性貯金	0	0
	うち借入金	0	0
差引		2	1

注１）増減額は前年度対比です

■ 利益率

（単位：%）

	30年度	元年度	増減
総資産経常利益率	0.15%	0.37%	0.22%
資本経常利益率	1.07%	2.73%	1.66%
総資産当期純利益率	0.13%	0.31%	0.18%
資本当期純利益率	0.93%	2.24%	1.31%

注１）次の算式により計算しております。
総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100
資本経常利益率 ＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100
総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 ×100

３．貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

	30年度		元年度		増　減
流動性貯金	7,953	(52.2%)	8,025	(52.3%)	72
定期性貯金	7,289	(47.8%)	7,313	(47.7%)	24
その他の貯金	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
計	15,242	(100.0%)	15,338	(100.0%)	96
譲渡性貯金	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
合計	15,242	(100.0%)	15,338	(100.0%)	96

注１）　流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注２）　定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注３）　（　　）内は構成比です。

■ 定期貯金残高

（単位：百万円、％）

		30年度		元年度		増　減
定期貯金		7,513	(100.0%)	7,687	(100.0%)	174
	うち固定金利定期	7,507	(99.9%)	7,681	(99.9%)	174
	うち変動金利定期	6	(0.1%)	6	(0.1%)	0

注１）　固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
注２）　変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
注３）　（　　）内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

（単位：百万円、％）

		30年度		元年度		増　減
組合員貯金		12,547	[79.0%]	13,113	[79.9%]	566
組合員以外の貯金		3,332	[21.0%]	3,301	[20.1%]	△ 31
	うち地方公共団体	867	(26.0%)	898	(27.2%)	31
	うちその他非営利法人	39	(1.2%)	33	(1.0%)	△ 6
	うちその他員外	2,426	(72.8%)	2,370	(71.8%)	△ 56
合計		15,879	—	16,414	—	535

注１）　［　　］（　　）内は構成比です。

4．貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

	30年度	元年度	増　減
手形貸付	98	84	△ 14
証書貸付	1,956	2,092	136
当座貸越	377	383	6
割引手形	0	0	0
合計	2,431	2,559	128

■ 貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円、%）

	30年度	元年度	増　減
固定金利貸出残高	2,236	2,313	77
固定金利貸出構成比	100.0%	100.0%	0.0%
変動金利貸出残高	0	0	0
変動金利貸出構成比	0.0%	0.0%	0.0%
残高合計	2,236	2,313	77

■ 貸出先別貸出金残高

（単位：百万円、%）

	30年度	元年度	増　減
組合員貸出	2,191 [98.0%]	2,283 [98.7%]	92
組合員以外の貸出	45 [2.0%]	30 [1.3%]	△ 15
うち地方公共団体	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他非営利法人	0 (0.0%)	30 (0.0%)	30
うちその他員外	45 (100.0%)	0 (100.0%)	△ 45
合計	2,236 —	2,313 —	77

注１）　［　］（　）内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	30年度	元年度	増　減
貯金等	124	111	△ 13
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	300	288	△ 12
その他担保物	193	192	△ 1
計	617	591	△ 26
農業信用基金協会保証	1,587	1,679	92
その他保証	32	43	11
計	1,619	1,722	103
信用	0	0	0
合計	2,236	2,313	77

■ 債務保証の担保別内訳

（単位：百万円）

	30年度	元年度	増　減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
計	0	0	0
信用	53	43	△ 10
合計	53	43	△ 10

■ 貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、%）

	30年度	元年度	増　減
設備資金残高	1,603	1,730	127
設備資金構成比	71.7%	74.8%	3.10%
運転資金残高	633	583	△ 50
運転資金構成比	28.3%	25.2%	△ 3.10%
残高合計	2,236	2,313	77

■ 業種別の貸出金残高

（単位：百万円、%）

	30年度	元年度	増　減
農業	2,057 (92.0%)	2,140 (92.5%)	83
林業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
水産業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
製造業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
鉱業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
建設業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
運輸・通信業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
卸売・小売・飲食店	36 (1.6%)	28 (1.2%)	△ 8
金融・保険業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
不動産業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
サービス業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
地方公共団体	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
その他	143 (6.4%)	145 (6.3%)	2
合計	2,236 (100.0%)	2,313 (100.0%)	77

注１）　（　　）内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

（単位：%）

		30年度	元年度	増　減
貯貸率	期末	14.08%	14.09%	0.01%
	期中平均	15.95%	16.68%	0.73%
貯証率	期末	0.00%	0.00%	0.00%
	期中平均	0.00%	0.00%	0.00%

注１）　貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
注２）　貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
注３）　貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
注４）　貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：百万円）

	30年度	元年度	増　減
農業	1,505	1,558	53
穀作	1,329	1,429	100
野菜・園芸	12	22	10
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	164	107	△ 57
農業関連団体等	0	0	0
合計	1,505	1,558	53

注１）　農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。　なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注２）　「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2）資金種類別

［貸出金］

（単位：百万円）

	30年度	元年度	増　減
プロパー資金	1,459	1,520	61
農業制度資金	46	38	△ 8
農業近代化資金	4	4	0
その他制度資金	42	34	△ 8
合計	1,505	1,558	53

注１）　プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注２）　農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注３）　その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

［受託貸付金］

（単位：百万円）

	30年度	元年度	増　減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

（注）　日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

５．リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	30年度	元年度	増　　減
破　綻　先　債　権　額	0	0	0
延　滞　債　権　額	0	0	0
３ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合　　計	0	0	0

注１）　破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注２）　延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注３）　３ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注４）　貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：百万円）

	債　権　額	保　全　額			
		担　保	保　証	引　当	合　計
【30年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0	0	0	0
危　険　債　権	0	0	0	0	0
要　管　理　債　権	0	0	0	0	0
小　計	0	0	0	0	0
正　常　債　権	2,302				0
合　計	2,302	0	0	0	0
【元年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0	0	0	0
危　険　債　権	0	0	0	0	0
要　管　理　債　権	0	0	0	0	0
小　計	0	0	0	0	0
正　常　債　権	2,384				0
合　計	2,384	0	0	0	0

注１）　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注２）　危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注３）　要管理債権

「要管理債権」とは、「３ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注４）　正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7．有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

	30年度	元年度	増　減
国債	0	0	0
地方債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合計	0	0	0

注1）貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	30年度	元年度	増　減
商品国債	0	0	0
商品地方債	0	0	0
商品政府保証債	0	0	0
貸付商品債券	0	0	0
合計	0	0	0

■ 有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めなし	合　計
平成30年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
令和元年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

８．有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

［売買目的有価証券］

（単位：百万円）

	30年度		元年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

［満期保有目的有価証券］

（単位：百万円）

		30年度			元年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小　計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小　計	0	0	0	0	0	0
合　　計		0	0	0	0	0	0

［その他有価証券］

（単位：百万円）

		30年度			元年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差　額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株　式	0	0	0	0	0	0
	国　債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小　計	0	0	0	0	0	0
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株　式	0	0	0	0	0	0
	国　債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小　計	0	0	0	0	0	0
合　　計		0	0	0	0	0	0

■ 金銭の信託

［運用目的の金銭の信託］

（単位：百万円）

	30年度		元年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	0	0	0	0

［満期保有目的の金銭の信託］

（単位：百万円）

	30年度					元年度				
	貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時　価	差　額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注１）　時価は期末日における市場価格等によっております。

注２）　「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

［その他の金銭の信託］

（単位：百万円）

	30年度					元年度				
	貸借対照表計上額	取　得原　価	差　額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取　得原　価	差　額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注１）　時価は期末日における市場価格等によっております。

注２）　「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引

［有価証券関連店頭デリバティブ取引］

該当する取引はありません。

９．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	30年度 期首残高	当期繰入額	当期取崩額 目的使用	当期取崩額 その他	純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
一般貸倒引当金	9	9	0	9	0	9
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0
合計	9	9	0	9	0	9

区分	元年度 期首残高	当期繰入額	当期取崩額 目的使用	当期取崩額 その他	純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
一般貸倒引当金	9	9	0	9	0	9
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0
合計	9	9	0	9	0	9

10. 貸出金償却の額

（単位：百万円）

	30年度	元年度
貸出金償却額	0	0

Ⅳ．その他の事業

1．営農指導事業

（単位：千円）

		30年度	元年度
収入	賦課金	26,384	26,270
	実費収入	6,555	6,659
	受託指導収入	2,514	2,908
	推進雑収益	290	340
	計	35,743	36,177
支出	営農改善指導費	11,397	12,649
	教育情報費	12,197	12,125
	生活改善費	1,369	1,249
	営農指導雑支出	327	352
	生産推進費	9,209	9,263
	計	34,499	35,638

2．共済事業

長期共済保有高

（単位：百万円）

		30年度		元年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	329	19,265	149	18,267
	定期生命共済	25	263	131	337
	養老生命共済	251	13,720	326	13,075
	こども共済	44	2,040	38	1,897
	医療共済	—	29	—	29
	がん共済	—	14	—	14
	定期医療共済	—	79	—	74
	介護共済	—	9	—	9
	年金共済	—	72	—	62
建物更正共済		1,975	14,705	1,822	15,148
合計		2,580	48,156	2,428	47,015

注１）　金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注２）　こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注３）　ＪＡ共済はＪＡ、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、ＪＡ及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注４）　生活障害共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に記載する。

医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：百万円）

	30年度		元年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	0	6	0	7
がん共済	0	1	0	1
定期医療共済	0	0	0	0
合　　計	0	7	0	8

注１）　金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

	30年度		元年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	0	20	0	20
生活障害共済（一時金型）	112	112	115	227
生活障害共済（定期年金型）	15	15	9	24
合　　計	127	147	124	271

注１）　金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しております。

年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

	30年度		元年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	5	61	11	70
年金開始後	—	60	—	54
合　　計	5	121	11	124

注１）　金額は、年金年額（利益変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

（単位：百万円）

	30年度	元年度
火災共済	12	11
自動車共済	112	114
傷害共済	13	13
賠償責任共済	0	0
自賠責共済	25	25
合　　計	162	163

注１）　金額は、保障金額を表示しております。
注２）　自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

（単位：千円）

		30年度			元年度		
		取扱数量	取扱高	手数料	取扱数量	取扱高	手数料
農産物	米	191,878 俵	2,751,315	54,068	209,537 俵	2,849,135	59,134
	小麦	83,657 俵	230,494	16,245	119,266 俵	385,314	31,877
	大豆	16,917 俵	235,016	7,920	22,869 俵	300,078	9,529
	小豆	993 俵	26,492	695	1,494 俵	43,241	1,297
	玉ねぎ	1,649 ㌧	162,991	3,006	2,458 ㌧	134,508	2,728
	野菜	764 ㌧	286,413	7,979	810 ㌧	250,240	6,972
	花卉	1,506,620 本	133,556	4,000	1,547,379 本	126,645	3,793
	その他	342 俵	7,860	236	54 俵	245	7
	計	—	3,834,137	94,149	—	4,089,406	115,337
畜産物		0 頭	0	0	0 頭	0	0
合計		—	3,834,137	94,149	—	4,089,406	115,337

4. 保管・利用・加工事業

（単位：千円）

		30年度	元年度
収入	保管料	57,681	59,669
	荷受料	34,816	37,164
	保管雑収益	7,000	8,500
	蔬菜園芸保管収益	282	459
	温湯消毒施設収益	5,300	6,786
	農産加工収益	3,932	3,572
	籾殻くん炭施設収益	12,962	12,341
	精米施設収益	718	14,190
	計	122,691	142,681
支出	保管労務費	904	556
	保管雑費	12,492	12,462
	蔬菜園芸保管費用	1,036	1,119
	温湯消毒施設費用	5,300	6,786
	農産加工費用	2,641	2,669
	籾殻くん炭施設費用	12,962	12,341
	精米施設費用	4,340	17,549
	貸倒引当金繰入	△ 4	4
	計	39,671	53,486
収支差額		83,020	89,195

５．生産施設事業

（単位：千円）

		30年度	元年度
収入	ライスファクトリー収益	108,052	119,795
	小麦サイロ収益	47,246	66,056
	米麦センター収益	15,568	19,249
	計	170,866	205,100
支出	ライスファクトリー費用	107,715	115,812
	小麦サイロ費用	46,105	33,913
	米麦センター費用	16,318	20,202
	計	170,138	169,927
収　支　差　額		728	35,173

6. 購買事業

（単位：千円）

		30年度		元年度	
		供　給　高	購買手数料	供　給　高	購買手数料
生産資材	肥料	469,215	17,879	480,089	23,272
	農薬	274,042	10,480	277,881	15,663
	種子	158,279	15,279	160,300	15,017
	温床資材	68,206	9,019	63,170	8,570
	包装資材	42,508	4,148	45,903	4,018
	その他生産資材	117,042	10,283	102,157	8,186
	延払購買品	1,915	148	0	117
	計	1,131,207	67,236	1,129,500	74,843
機械センター	車輌整備	135,579	8,839	164,504	10,383
	農業機械	628,142	28,257	588,921	30,095
	延払購買品	12,031	104	9,317	98
	計	775,752	37,200	762,742	40,576
給油所	石油類	499,305	60,422	469,240	60,290
	燃料	25,190	7,652	25,340	8,602
	計	524,495	68,074	494,580	68,892
合　　計		2,431,454	172,510	2,386,822	184,311

7．その他事業

（単位：千円）

項　　目		30年度	元年度
収入	情報センター収益	1,028	966
	計	1,028	966
支出	情報センター費用	1,299	788
	計	1,299	788

Ⅴ．自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	当期末	前期末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,085	3,039	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,347	1,338	
うち、再評価積立金の額	0	0	
うち、利益剰余金の額	1,775	1,729	
うち、外部流出予定額（△）	33	23	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4	△ 5	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	9	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9	9	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
うち、回転出資金の額	0	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	3,094	3,048	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	2	1	381
うち、のれんに係るものの額	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	1	381
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0

特定項目に係る１０％基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0	0
特定項目に係る１５％基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2	1	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	3,092	3,047	
リスク・アセット　等			
信用リスク・アセットの額の合計額	8,044	7,583	
資産（オン・バランス）項目	8,001	7,530	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	△ 308	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		0	
うち、繰延税金資産		0	
うち、前払年金費用		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	△ 308	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
オフ・バランス項目	43	53	
ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額	0	0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	1,235	1,217	
信用リスク・アセット調整額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	9,279	8,800	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	33.32%	34.62%	

注）
１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	30年度			元年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
現金	64	0	0	72	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,427	2,885	115	14,843	2,969	119
法人等向け	109	47	2	133	80	3
中小企業等向け及び個人向け	109	74	3	97	65	3
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	1,585	156	6	1,682	165	7
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	4	0	0	0	0	0
出資等	154	154	6	154	154	6
（うち出資等のエクスポージャー）	154	154	6	154	154	6
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	3,578	4,522	181	3,615	4,568	183
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	636	1,591	64	618	1,544	62
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	24	61	2

（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,942	2,931	117	2,973	2,963	119
証券化	0	0	0	0	0	0
（うちＳＴＣ要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非ＳＴＣ適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンデート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250％）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400％）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額		△ 308	△ 12		0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		0	0		0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	20,030	7,530	301	20,596	8,001	321
ＣＶＡリスク相当額÷８％	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	20,030	7,530	301	20,596	8,001	321

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
	1,217	49	1,235	49
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等(分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×４％
	8,800	352	9,279	371

注1） 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2） 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3） 「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

注4） 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5） 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6）　「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7）　「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8）　オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

注１）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの

（単位：百万円）

		30年度				元年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	166	166	－	0	175	175	－	0
	林業	0	0	－	0	0	0	－	0
	水産業	0	0	－	0	0	0	－	0
	製造業	0	0	－	0	0	0	－	0
	鉱業	0	0	－	0	0	0	－	0
	建設・不動産業	0	0	－	0	0	0	－	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	－	0	0	0	－	0
	運輸・通信業	0	0	－	0	0	0	－	0
	金融・保険業	14,368	0	0	0	14,786	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	36	36	－	0	27	27	－	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	857	77	0	0	878	99	0	0
個　人		1,973	1,970	0	0	2,020	2,020	0	0
その他		2,690	53	－	0	2,760	43	－	0
業種別残高計		20,090	2,302	0	0	20,646	2,364	0	0
１年以下		14,547	179	0	－	14,540	170	0	－
１年超３年以下		239	239	0	－	666	251	0	－
３年超５年以下		474	474	0	－	520	520	0	－
５年超７年以下		325	325	0	－	257	257	0	－
７年超10年以下		308	308	0	－	375	375	0	－
10年超		680	680	0	－	703	703	0	－
期限の定めのないもの		3,517	97	0	－	3,585	88	0	－
残存期間別残高計		20,090	2,302	0	－	20,646	2,364	0	－
信用リスク期末残高		20,090	2,302	0	－	20,646	2,364	0	－
信用リスク平均残高		22,221	2,485	0	－	22,479	2,611	0	－

注１） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注２） 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注３） 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注４） 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	30年度						元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	9	9	0	9	0	9	9	9	0	9	0	9
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

		30年度						元年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個　人		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業種別計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注１）　国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：百万円）

		30年度	元年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト　０％	67	72
	リスク・ウエイト　２％	0	0
	リスク・ウエイト　４％	0	0
	リスク・ウエイト　10％	1,585	1,682
	リスク・ウエイト　20％	14,427	14,843
	リスク・ウエイト　35％	0	0
	リスク・ウエイト　50％	0	0
	リスク・ウエイト　75％	109	97
	リスク・ウエイト 100％	3,258	3,303
	リスク・ウエイト 150％	0	0
	リスク・ウエイト 200％	0	0
	リスク･ウエイト 250％	636	642
	そ　の　他	0	0
リスク・ウェイト　1250％		0	0
自己資本控除額		0	0
合　　計		20,082	20,639

注）
１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）
並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
３．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
４．1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。
ただし，証券化エクスポージャーについては，これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で，算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢａａ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし，エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウェイトに代えて，保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	30年度		元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	32	0	45	0
中小企業等向け及び個人向け	5	0	5	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	8	0	3	0
合　　計	45	0	53	0

注１）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注２）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注３）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注４）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	30年度		元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	779	779	779	779
合　計	779	779	779	779

注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

30年度			元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額
（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

30年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

30年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	30年度	元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		0
マンデート方式を適用するエクスポージャー		0
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		0
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		0
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		0

９．金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
　当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
　当ＪＡは、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度
　４月末、７月末、10月末、１月末を基準日として、四半期ごとにＩＲＲＢＢを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
　当ＪＡでは、ヘッジ取引を行っておりません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に１％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
　要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当ＪＡでは、普通貯金等の額の50％相当額を０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5年）リスク量を算定しています。
　流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
　流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
　流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
　固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提
　通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提
　一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
　内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味
　特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
　金利リスク　＝　運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

② 金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第４号（平成31年２月18日付）の改正に基づき、2019年３月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は19百万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の⊿ＥＶＥとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	47			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	60			
4	フラット化	5			
5	短期金利上昇	4			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	60			
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,092			

注）

１．「⊿ＥＶＥ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

２．「⊿ＮＩＩ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

３．「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

４．「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

５．「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

６．「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

７．「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

８．「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅵ．財務諸表の正確性等にかかる確認

確　　認　　書

1　私は、当ＪＡの平成31年２月１日から令和２年１月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（1）　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（2）　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（3）　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和２年５月11日

新篠津村農業協同組合

代表理事組合長　西井通泰

Ⅶ. 本年の主要な処理事項

【 ２月 】

２． １～ ６	青色確定申告事務
２．14	金融店舗「お客様感謝デー」
２．19	ブロッコリー部会栽培技術講習会
２．20	グリーンツーリズムしんしのつ通常総会
２．20 ～ 22	生産振興会道外視察研修
２．23	フラワーアレンジメント講習会
２．25	新篠津報徳会役員会
２．26	ＪＡ女性部生活見直し研究グループ総会

▲ 宮田勇氏銅像除幕式

【 ３月 】

３． ５	新米塾通常総会
	新篠津村指導農業士・農業士会総会
３． ６	ＪＡ青年部ミニバレー大会
３． ７	ＪＡ女性部つくし会総会
	ＪＡ青年部とホクレン札幌支所生産資材課との意見交換会
３． ８	ＪＡ女性部とＪＡ役職員との懇談会
	労使懇談会
３．12	中央会通常総会及び各連臨時総会
３．13	宮田勇氏銅像除幕式
	ＪＡ創立70周年記念式典・祝賀会
３．14	「もぎたて市」部会総会
３．15	ＩＣＴ農業研究会総会
３．18	第65回ＪＡ女性部通常総会
３．20 ～ 22	農事組合懇談会
３．26	野菜生産組合通常総会
３．27 ～ 28	中古農機・自動車展示即売会

【 ４月 】

４． １	ＪＡ創立70周年記念職員の集い
４． ３	新篠津村クリーン農産物生産協議会総会
４． ５	第71回通常総会
４． ９	ＥＭ研究会総会
４．10	新篠津村農業振興センター通常総会
	もち麦の会生産者会議
	手稲こども食堂「ぐれーす」新しのつ米贈呈式
４．16	ＹＥＳ！Ｃｌｅａｎ米贈呈式
４．18	ホクレン創立100年記念式典・祝賀会
４．25	北海道農協米対策本部委員会
４．25 ～ 27	洗車場リニューアルキャンペーン
４．26	生産振興会総代会
４．27	産直市場オープン

【 ５月 】

５． １	ＪＡ青年部と増毛漁協青年部との共同「おもてなし事業」
５． ８ ～ 10	日本農業新聞全国大会
５． ９	石狩地区農協組合長会議・通常総会
５．14	農水省２課会計検査
５．20	新しのつ産直合同会社社員総会
５．22	農協旧職員会総会
５．24	直販課配達車納車式
５．26	エコチル田植体験教室2019
５．31	コンプライアンス委員会
	第１・四半期棚卸し

▲ 青年部と増毛漁協青年部との共同イベント

【 6月 】

6． 4～ 7	農産物出荷契約推進
6． 5	札苗北小学校と青年部との田植体験
6． 6	廃プラ回収
	小農具展示即売会
6． 10～ 28	ＪＡバンク年金感謝ウィーク
6． 12	事務所火災訓練
6． 18	北海道報徳「名誉賞」授賞式
	中央会・ホクレン総会
6． 19	信連・基金協会・厚生連・全共連情報センター総会
6． 20	労働力確保対策プロジェクト会議
6． 21	石狩管内ＪＡ親睦ボーリング大会
6． 23	日米貿易協定交渉に関する要請活動
6． 25	獣魂祭
6． 26～ 27	組合員１日一斉訪問
6． 27	新規就農者激励状伝達式

【 7月 】

7． 2～ 5	長期共済一斉推進
7． 3	年金友の会パークゴルフ大会・定期総会
	国費概算要求等に向けた農水省との意見交換会
7． 4～ 11	４地区農協組合長会海外農業視察研修
7． 8	再生協特別委員会
7． 10	ＪＡバンク年金相談会
	職員一斉研修会
7． 12	麦調製貯蔵出荷施設運営協議会
	カメムシ発生予察全体会議
	新篠津村米麦改良協会定期総会
7． 16	しのつ湖ＥＭ団子投げ込み
7． 17	役員村内作況視察
7． 22	給油所クリーンナップコンテスト
7． 31	上半期棚卸し

【 8月 】

8． 6	石狩管内３ＪＡ組合長会議
8． 20	新篠津村農業所得事務連絡協議会総会
8． 24	青空まつり「あぐりふぇすた2019」
8． 26～ 30	地区専任制巡回
8． 28～ 29	年金友の会親睦旅行
8． 29	花卉生産組合 新篠津小3年生花育授業
8． 30	ライスファクトリー常任・運営委員会

▲ 年金友の会「親睦旅行」（岩内町）

【 9月 】

9． 4	青年部村外視察研修
	労働安全大会
9． 5～ 6	４地区ＪＡ専務会視察研修
9． 11～ 12	新篠津村農業塾視察研修
9． 11～ 14	４地区ＪＡ学経理事道外視察研修
9． 13	新篠津村人会
9． 14～ 15	秋の店頭燃料油拡販キャンペーン
9． 15	さっぽろハーベストランド「消費拡大フェア2019」
9． 18～ 19	村内関係８団体中央要請活動
9． 28	エコチル稲刈体験教室

【 10月 】

10．8	札苗北小学校稲刈り体験学習
10．12	礼文島船泊漁協　新しのつフェア
10．15	麦バラ調製施設自主検査会議
10．16 ～ 17	つくし会親睦旅行
10．17	石狩地区農協組合長会ＯＢ会
10．26 ～ 27	もぎたて市感謝祭
10．31	第３・四半期棚卸し

【 11月 】

11．4 ～ 8	農協役員海外視察研修
11．7 ～ 8	アルストロメリア部会道外視察研修
11．10	産直市場閉店・イベント
11．11	旧農協役員むつみ会総会
11．12	ＪＡ北海道大会実践フォーラム
11．15	ＪＡ女性部研修会
11．19 ～ 22	もぎたて市部会先進地視察研修
11．21	全道報徳交流集会
11．23	新穀感謝祭
11．24 ～ 28	ＪＡ青年部移動村づくり道外視察研修
11．27	いしかりアグリフォーラム2019
11．29	ＪＡ青年部と農協役職員との懇談会

▲ もぎたて市部会先進地視察研修（沖縄県）

【 12月 】

12．2	野菜・花卉価格安定基金協議会
12．4 ～ 6	クリーン農産物生産協議会道外視察研修
12．4	ＪＡ青年部札苗北小学校米贈呈式
12．10	グローバルＧＡＰに係るリスク検討講習会
12．12	村・農協等関係機関と指導農業士、農業士意見交換会
12．16	ライスファクトリー常任・運営委員会
12．18 ～ 19	営農懇談会
12．19	北海道農協米対策本部委員会
12．20	年末調整事務
12．26	再生協特別委員会

▲ 新米塾プロジェクト発表「最優秀賞」
（北海道青年農業者会議）

【 1月 】

1．15	どんど焼き
1．17	花卉生産組合通常総会
1．18	石狩地区農協組合長会議
1．22	金融店舗防犯訓練
	石狩地区農青協ＯＢ会
1．24	大豆調整施設自主検査会議
	ＪＡ青年部通常総会
1．27	コンプライアンス・情報セキュリティ委員会
1．28 ～ 29	北海道青年農業者会議
1．31	決算棚卸し

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体　農業協同組合施行規則第204条関係＞

	〔記載項目〕
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	Ⅰ-3(ⅰ)
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	Ⅰ-3(ⅱ)
○事務所の名称及び所在地	Ⅰ-3(ⅲ)
○特定信用事業代理業者に関する事項	Ⅰ-3(ⅲ)
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	Ⅰ-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	Ⅱ-1
○直近の５事業年度における主要な業務の状況	Ⅱ-2
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の２事業年度における事業の状況	Ⅲ-2,3,4,7
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	

●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	Ⅰ-5
○法令遵守の体制	Ⅰ-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	Ⅰ-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	Ⅰ-5
●組合の直近の２事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	Ⅱ-3
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	Ⅲ-5
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・３か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	Ⅴ
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	Ⅲ-8
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	Ⅲ-9
○貸出金償却の額	Ⅲ-10

＜組合単体　自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）＞

○自己資本の構成に関する開示事項	Ⅴ-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	Ⅰ-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	Ⅰ-6②
・信用リスクに関する事項	Ⅰ-5①, Ⅴ-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	Ⅰ-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-7①
・金利リスクに関する事項	Ⅴ-8①
○　定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	Ⅴ-2
・信用リスクに関する事項	Ⅴ-3②～⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	Ⅴ-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	Ⅴ-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	Ⅴ-7②～⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	Ⅴ-8
・金利リスクに関する事項	Ⅴ-9